

## 平成31年3月 川棚町議会定例会会議録

(第4日目)

平成31年3月7日 木曜日 (午前10時開議)

出席議員 (13人)

1番	山口	隆
2番	田口	一信
3番	三岳	昇
4番	久保田	和惠
5番	(欠員)	
6番	堀田	一徳
7番	堀池	浩
8番	波戸	勇則
9番	小谷	龍一郎
10番	高以良	壽人
11番	小田	成実
12番	福田	徹
13番	村井	達己
14番	初手	安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	三 岳	昭
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	馬 場 直 英
教 育 長	竹 下 修 治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企 画 財 政 課 長	野 上 英 了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美 昭
税 務 課 長	川 内 和 哉
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	末 永 安 江
住 民 福 祉 課 長	荒 木 俊 行
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	照 本 茂 法
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋 一
水 道 課 長	福 田 多 肥
教 育 次 長	吉 永 文 典
行 政 係 長	中 原 敬 介

## 議事日程

- 第 1 議案第 15 号 平成 3 1 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 16 号 平成 3 1 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 17 号 平成 3 1 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 18 号 平成 3 1 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 19 号 平成 3 1 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 20 号 平成 3 1 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 21 号 平成 3 1 年度川棚町水道事業会計予算

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** ご起立願います。おはようございます。よろしく願います。ご着席ください。

ただいまの出席議員は 1 3 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

**議 長** 日程第 1、議案第 1 5 号「平成 3 1 年度川棚町一般会計予算」から、日程第 7、議案第 2 1 号「平成 3 1 年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明に引き続き議事を続けます。

これから質疑を行います。この質疑については予算審査特別委員会への付託を控えての質疑でありますので、政策的なもの、あるいはまた総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いをいたします。

議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。

なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑の回数は一議題につき 3 回との原則であります。会計ごとに 3 回までの質疑を許可する議事運営とさせていただきます。

それでははじめに、議案第 1 5 号「平成 3 1 年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。堀田議員。

**6 番 堀 田** 6 番、堀田です。1 0 1 ページの財産管理費の中の小串郷駅管理費が、去年とすると 1 1 0 万程度上がっております。それはどういったものをされるのでしょうか。

それともう 1 つ、1 0 8 ページの賦課徴収費でございます。その中の 1 3 節の委託料が去年とするとかなり上がっております。委託料の増加の原因を教えてくださいと思います。

**議 長** 税務課長。

**税 務 課 長** 堀田議員のご質問にお答えします。町税、賦課徴収費の 1 3 委託料の主なものということでのご質問ですけれども、1 つ、一番大きいものは航空写真の撮影業務に 6 0 0 万ほど。それから航空写真の撮影に伴いま

して家屋台帳と家屋図、それから航空写真の全棟照合業務というのを行う予定にしております。その分が80万程度。それと、宅地鑑定評価の委託料、これは3年ごとに行っておりますけれども、これが520万程度、これが主なものでございます。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。堀田議員からの小串郷駅の管理費の中で委託料が増えている理由をとということでございました。1つは農林水産係の方で行ってございましたガーデニング事業がございましたが、そちらの方から小串郷駅の方の花苗関係をですね、いただいていたんですけれども、これはあくまでも小串郷駅の管理上、花苗を植えているというふうなことで、今年度からこの小串郷駅の方にですね、その予算を50万円計上したということが1つございます。それと、小串郷前駅の広場におきましては桜の木とかが植えてあるんですが、そちらの方が結構栄えておりまして、これを管理しないといけないということで、その伐採ですね、そういう費用をですね、今回委託料の方に計上したということでございます。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。先ほど課長からお話がありましたように、ほとんど花苗とかそういった伐採関係の話だと思いますけど、今、あそこの広場が、駐車場の白線がほとんど見えない状態であります。あるいは防火水槽のところの黄色のゼブラもほとんど消えかかっております。そういった中の予算は入ってなかったんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。堀田議員のご質問にお答えします。駅前広場の白線につきましては、新年度の予算の中には計上しておりません。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。山口議員。

**1 番 山 口** 107ページですね、新庁舎建設費の関係についてお尋ねしますが、この新庁舎建設費のですね、まずその中の総額で5億9,000万ですか、9,900万となっておりますが、この内訳からいけばですね、来年度の工程でいけば、工事予定である実施設計業務委託料、これが節でいけば13節の委託料1億2,000万、2008万円がこれに相当するののか

など解釈しているんですが、それと併せて残りの4億8,655万というのが次年度の、いわゆる郷土資料館の改修、第二別館の改修、それからこれに伴う移転費用、それから本庁舎の解体費用になるのかどうかという点ですね、これが1点。それから併せて、そのページのですね、別館棟改修費1,471万というのがありますが、この別館棟の改修費というのは、別館棟のこういった部分の改修を行うのか。この2点をお尋ねしたい。

**議 長** 新庁舎建設室長。

**新庁舎建設室長** はい。今、山口議員の方からご質問がありました件ですけども、まず1点目です。107ページの方に、説明欄の方にあります新庁舎建設費、5億9,953万1,000とあります。山口議員の方から今述べられました事業内容をこちらの方に入れているのは、入れている内容とはなっております。ただ、事業費のそのほかにですね、新庁舎建設に伴います工事費の前払い金相当額をこの中に含めて計上をさせていただいております。

それともう1点です。ご質問にありました別館棟改修費、予算計上額1,471万ありますが、この件につきましては、13節委託料、こちらの方で2件の委託を計上させていただいております。内容としましては、別館棟の方の外壁、屋上の防水のまず調査業務を行います。それともう1点、同じく委託料になりますが、別館棟の方の改修に伴う実施設計を計上させていただいております。以上、ご説明いたします。

**議 長** 堀池議員。

**7 番 堀 池** はい。すみません、説明資料の方でわからなかったものですかからお聞きします。1ページ、固定資産税のところなんですけども、この下の方の文言の中に、「土地は、地価下落の影響により減少」ということはわかるんですけども、家屋が、「新築住宅軽減対象者の減により、家屋の方は減少する」と書いてあるんですけども、見込みの方は460万、前年よりも上がっているということで、ちょっとこの辺の表現が私としては理解できなかったのご説明をお願いします。

**議 長** 税務課長。

**税 務 課 長** ご質問にお答えします。新築住宅軽減措置と言いまして、3年、5年ということで課税標準額を2分の1とする措置がございます。今か

ら遡って3年前ということになりますと、平成27年、8年ぐらいに建った、7年、8年、9年ぐらいですかね。その分が元の課税標準額に戻るということで、対象者が減る。戻ったことで課税標準額が高くなりますので、税額としては上がってくるという意味でございます。以上です。

**議**            **長** はい。堀池議員。

**7 番 堀 池** そうすると、減少すると見込んでいるというのはちょっと、軽減対象者の方が減ってくるという意味ですか。

**議**            **長** はい。税務課長。

**税 務 課 長** 言葉の、文言の表現として若干適当でないように思います。

おっしゃるように、新築住宅軽減対象者が減ることによって予算額、予算額と言いますか、収入額が増えるという意味でございますので、ここにつきましては、この「減少すると見込んでいます」っていうことは、対象者が減少するという意味合いにはなりますけれども、ちょっと言葉の表現としては適切ではないかなと思います。以上です。

**議**            **長** はい。山口議員。

**1 番 山 口** 予算書ではないんですけども、1点はですね、説明資料の11ページですね、これは障害者福祉になるんでしょうか。新たに人感センサーによる高齢者見守りシステムの導入と、これはどういうふうなシステムなのか、そしてこれをどういうふうな形でそれぞれ高齢者宅に貸し出すか何かするのかな、この点のちょっと説明をお願いしたいというのが1点。

それからもう1つがですね、町長の施策等に関する説明書の4ページでございますが、4ページに、一番下の行です。「31年度から災害非常食及び飲料水などを計画的に備蓄してまいります」という説明があったわけですが、これがどういうふうなものをどのような場所にどの程度いわゆる備蓄していくのか、この計画を、説明をお願いしたいと。以上です。

**議**            **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいま山口議員の方からご質問がありました、高齢者の人感センサーによる見守りシステムでございますけれども、これは従来緊急通報システムということで、固定電話を活用して緊急通報を行うようなシステムを運用をしてきましたが、近年では重度難聴者や固定電話を持たないというような世帯もございます。そこで人感センサーを家庭に設置をし

て、この人感センサーによって動きがわかるような形ですね、支援者の方に通信をするということで、例えば居間などにですね、普段よく在宅の中でのいる場所と、居場所ということで一番機会が多い居間などにですね、設置をして、そしてこの人感センサーによって、反応がなければですね、支援者の方にメールで通信をするというようなことがですね、この高齢者の人感センサーによる見守りというような状況です。そうしたことで、貸出の方法につきましては、今までと同じようにですね、民生委員さんを通じて申入れをしてもらうとかですね、あとは考えられるのは介護保険の包括などの方からですね、そうした高齢者のひとり暮らしであるとか、身体の状態ということに応じた相談があればですね、そういった状況でどちらが対応としていいのかなですね。今までの緊急通報システム、固定電話がなければこの人感センサーによる高齢者の見守りシステムの方がいいのかなというふうに思いますので、そうした相談を受けてからですね、設置をするというようなことで考えております。以上です。

**議 長** 総務課長。

**総務課長** はい。山口議員のご質問の災害時に備えての備品、備蓄ということについてご説明をいたします。まず、この予算措置でございますけれども、予算書でいいますと153ページ、9款消防費の、153ページですね。9款消防費の5目災害対策費、この中に計上をしております。この中の11節需用費に50万円計上をしております。そして、説明資料におきましては16ページ、こちらにも9款消防費の説明でありますけれども、この中に書いているように災害時に備え、食糧及び生活必需品などの備蓄に要する経費を計上していると、こういうことで説明をしております。内容についてでございますけれども、31年度の予算におきましてはそうした経費を、先ほど申し上げましたように50万円計上をしております。これにつきましては、災害時の物資備蓄に関する基本方針というものが県で示されておりました、そういったものを参考にして本町も備蓄をこれから計画的に行ってまいりたいということで、31年度から措置をしたものであります。おおよそ5年間を目途に配備をしていきたいと考えております。そして31年度の50万円でございますけれども、予定としましては100人分の毛布、そしてアルファ米、レトルト食品、乾パンなど長期保存が可能な食料を200食分、

また、飲料水ペットボトルを300本、そうしたものが主な内容となっております。そしてこの備蓄の場所でありますけれども、まずは指定避難所であります総合文化センターの中央公民館ですね、そこと、川棚町いきがいセンター。その2箇所に備蓄をまずは行いたいと考えております。以上のような措置をしております。以上です。

**議** 長 はい。田口議員。

**2 番 田 口** この表題の平成31年度川棚町一般会計予算というものについてですけれども、平成31年度は1ヶ月しかないわけですが、今年のカレンダーなどは全部平成31年度とは書かずに、2019年って書いてあるだけで、全く支障なく使われているんですけれども、これに関しては例えば国の方からとか、統一的にこういうふうにしなさいとかいう指示はあったのかなかったのか。特段自由であるということ、自由にしなさいという指示があったのかどうかとか、あったのかなかったのか。それによってどのように考えたのかということをお聞きしたいと思います。

**議** 長 企画財政課長。

**企画財政課長** 今、田口議員からのご質問でございますが、この平成31年度を例えば2019年度とするような指示等についてはですね、特別、国の方等々から、県からも指示はあっていないような状況でございます。今までの流れからすると、以前も元号が変わる時期があったんですが、そのときもですね、昭和から平成に変わったときですね、変わったときには同じような取り扱いをしたというふうなことでですね、今回も西暦を用いず、現在の元号をそのまま用いて行うという形で予算書の方はさせていただいた次第でございます。以上でございます。

**議** 長 高以良議員。

**10 番高以良** 緑化推進費のことでお尋ねしたいと思います。

**議** 長 高以良議員、マイクを上げてもらえますか。

**10 番高以良** 予算書137ページ、緑化推進費のことでお尋ねします。まず緑化推進費ですね。13節委託料、昨日でしたかね、一昨日ですかね。30年度の補正予算の中で、緑化推進費の予算が、60万の予算がそのまま60万減額されて0となりましたが、今年度新たに35万の委託料が計上されております。今年度はどういうふうなことを予定をされているのか、という

ことが1点です。

もう1つ、緑化推進費で前年度までは各地区のガーデニングに参加した地区への花苗代とか肥料代の支給があっていたと思うんですが、今年度はそれに合うようなところの予算がちょっと探せないの、どういうふうにするのか。もし支給されない予定だということであれば、各地区の花壇があれば、各地区の花壇があれ、あつてしまうのじゃないかなというふうに心配をしますの、そのことをお尋ねします。

それから先ほど説明があつて、質疑があつていました小串郷駅の管理費の中では花苗代を50万円計上されているということですが、各地区にこれまで支給されていた花苗が、もし支給する予定がないのであればということであれば、なぜ差をつけられたのか、そこら辺をお尋ねします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。産業振興課長。

**産業振興課長** 高以良議員のご質問にお答えいたします。まず緑化推進費の委託料ですけれども、35万円、その中身といたしましては、全127基のプランターがありますけれども、そのうちの調査によりまして30基程度撤去をするようにしております。先日、先々日ですね、説明しましたように、中の土を入れ替えないで多年草を植栽するということと、また、地区の方との話し合いでその管理をしてもらうというふうなこと等を考えております。まずその多年草を植える、そういったもの、あと撤去ですね、そういったものの経費で35万を組んでおります。

花苗代、ガーデニング事業ですけれども、今回予算を計上しておりません。その中で、先ほど企画財政課長から言いました小串郷、そこが一番全体の中でも金額がかかっておりました。その分につきましては企画財政課の方で処置をしてもらうということになっております。あとの地区につきましては現在、緑の募金を行い、その収益の6割が町の方に、町の緑化推進協議会の方に入るようになっております。そこから苗を配布をということで検討をしているところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。村井議員。

**13番村井** 13番、村井です。予算書の103ページ、2点ほどお尋ねをしますが、まず、光ブロードバンド基盤整備事業についてちょっと見解をお尋ねします。IRU契約の更新も間近に控えていると思っておりますけれども、

この予算書の金額はほとんど変わっていないんですね。工事請負費も一緒だと。こういった中で工事は進むわけですけども、当初、通信機器の耐用年数も大体10年が限度だろうというふうに言われておりました、また、新規の契約者も頭打ちの状況の中で、IRU契約の更新を控えた中、こういった方針っていいですか、見解といいですかというのを思っておられるのか、その辺をお聞きしたいのと、もう1点は105ページ、諸費の地方バス路線運営事業費でありますけれども、これは毎年130万ぐらいずつ増額計上されているんですけども、ちょっとわからないんでお聞きしますが、これは西肥バスに対する川棚、内海線の補助だと思えますけれども、この補助の額というのは、西肥バスの方から指定してこられるのか。というのはこの利用状況というのを、利用者の状況等を町として把握されているのかどうか、その辺をお尋ねをします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。まず、村井議員のご質問にお答えいたします。まず1つ目の光ブロードバンドのIRU契約の関連でございます。村井議員からもありましたとおり、10年間のIRU契約を結んでおります。期間としましては、平成32年度までということになっております。残りあと2年というふうなことになってきておるわけなんですけど、当初の計画では早期に黒字に変わるというふうな展望を持っておったわけですが、実際には工事費等が多額になりまして、残念ながらマイナスという状況が続いているところでございます。具体的にはですね、今後のことってというのは、これから平成31、32年度でですね、検討していきたいというふうに、IRU契約を検討していきたいというふうに考えているわけなんですけど、やはり、現在赤字が続いているということからしても、そもそものIRU料ですね。こちらの方も若干低いんじゃないかというふうなこともございまして、そしてその先、そして行政で運営していくべきかどうか、そういうのも含めてですね、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、地方バスの関係なんですけれども、内海線に対しまして補助を行っているところでございます。路線につきましては川棚町と波佐見町と2つの町が関わっておりますので、それぞれの運行距離に応じて案分して支出しているというふうな状況でございます。この補助金の額につきましては

運行、先ほど言いました運行距離数の案分と、あと利用者数等によって補助金の額が西肥バスの方から示されるわけなんですけれども、その経費につきましては利用者数、それから利用料、そういうものをですね、勘案して計算したうえでですね、補助金の額を算定されているということで、その数値についてはですね、こちらの方も把握をしているというふうな状況でございます。以上でございます。

**議**            **長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** 予算書の140ページ、141ページになりますけれども、以前も「町イチ村イチ」に参加しておられまして、次年度も参加されるということなんですけれども、この「町イチ村イチ」に参加することによっての本町のPR効果というのはどのようにお考えでしょうか。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 波戸議員のご質問にお答えいたします。「町イチ村イチ2019」に参加するというので計画をしております。これは隔年で参加ということになっておりますけれども、東京国際フォーラムで今年度の11月30日から12月1日の2日間あります。その中で、出展内容としましては特産品の販売をメインに、それと試食ですね。今のところ長崎和牛、それから長崎ロマン工房のハムソーセージの販売と試食を考えております。

PR効果としましては、チラシとか各種パンフレット、ポスター、パネル、法被、法被というか、パネルですね。そういったもので川棚町にこういった特産物があるということを宣伝するというふうなことで、その効果がいくらかでも発揮できるかなというふうに考えております。以上です。

**議**            **長** 小谷議員。

**9 番 小 谷** 9番、小谷です。3点ほどまとめてお聞きします。まず103ページの地域おこし協力隊の商工観光の方で、もう1人増やされるということで予算があがっておりますけれども、新しく入られる方の目的と伺いますか、どういうことをやっていただくのかっていう内容をちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

それと2点目ですが、129ページの合併処理浄化槽費の件ですけれども、例年どおり17基分だったですかね、年間ですね、で計上されているものなのかっていうのと、仮にこれを超える可能性がもしあった場合の対応を

再度お聞きしたいと思います。

それとあと3点目ですけれども、151ページの消防自動車のドライブレコーダーが全車に付けられるということで説明資料の方にも入っていたんですけども、このドライブレコーダーが前方向だけのものなのか、後ろの方は何も付かないものなのか。実際、消防自動車は後ろが全く見えませんので、そっちの方が危険だとは思いますが、そこら辺をどのように検討されたかをちょっとお聞きしたいと思います。

**議 長** はい。産業振興課長。

**産業振興課長** 小谷議員のご質問にお答えいたします。1点目の地域おこし協力隊、商工観光の方に1名ということで計画をしております。募集の内容とございますか、分野としましては創業支援、まちなか活性化ということで、事業的には空き店舗の活用と事業拡大の支援ということにしております。その中身は既存イベントの参加とか、若手事業者主体のイベントの企画、立案、それとイベントを通じた空き店舗や商店街の状況の把握、それと創業支援や事業拡大希望者と空き店舗等をマッチング、そういったものを考えております。効果といたしましては、空き店舗の解消と廃業店の減少、そういったものを効果ということで考えて募集を、計画をしているところであります。以上です。

**議 長** 総務課長。

**総務課長** はい。小谷議員のご質問の中の消防費における、消防施設費における消防団のポンプ車等のドライブレコーダーの設置についてのご質問にお答えをいたします。今回予定をしておるのが消防団の車輛ですね。これがポンプ車5台。普通車の積載車、これが4台。そして軽自動車の積載車が2台。そして普通車の指揮車ですね、本部が使用する指揮車1台。これを合わせて12台ということで予定をしております。

このドライブレコーダーにつきましてはですね、小谷議員ご指摘のとおり、車輛の大きさというものがいろいろ異なります。それでやはり一番大きなポンプ車、これはやはり安全確認上ですね、今予定しているのが広視野仕様、広い視野を持つということでですね、予定をしておりますが、そのほかの小さいものについてはそれに応じたですね、ドライブレコーダーの仕様にしていこうということで計画をしております。それで、今検討しているのが

ですね、実際にこれは団員にですね、サンプル等、ドライブレコーダーのサンプルを見せたいですね、それで安全上ですね、大丈夫かどうか、そういったことを行いながら、実際の導入においては決めていこうということで計画をしております。したがって、そういったものは十分配慮しますということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

**議 長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** 小谷議員の方からいただきました、合併浄化槽の設置補助の関係でお答えいたします。まず今年度に、31年度についても17基の計上であるかということでございますけれども、ご指摘のようにですね、今年度も7人槽を17基ということで計上をしております。これは浄化槽の補助につきましては、国の補助について、5ヶ年の計画を28年度から32年度までの計画で、17基を5年間ということで当初国庫補助の補助申請をしておりますので、その年度の割当てとしては17基分の、7人槽を17基分ということで今年度も計上をしております。ただ、30年度におきまして、今年度は13基の実績ということになっておりますので、国庫補助相当分に当たるところの、7人槽でいけばですね、4基分が今年度の国庫補助の上限額に満たないというような状況がございますので、これにつきましては4基分は繰り越すことができますので、17基分と4基相当分は31年度で対応できるということになりますので、今後、年度間調整ということで、4基相当分についてはですね、31年度の補助を受けてですね、また実施することができるということですので、設置の状況を見ながらですね、補正予算等でまた対応をお願い、議会の方にもですね、お願いをさせていただきたいと考えております。それ以上になっていくというような状況になればですね、32年度の地域計画の方を変更するという方法も現状あるということで確認をしておりますので、32年度の計画を少し、17基より増額してですね、これを前倒しするというのも考えられますので、今後、設置の状況がどのようになっていくかということで、またその部分の対応は考えていきたいというふうに考えております。以上です。

**議 長** 久保田議員。

**4番久保田** 予算書の143ページ、資料の14ページ、道路維持費のところ1,995万8,000円のところですけども、ここに道路維持費の主

なものということで3つあがっておりますが、それぞれがどのくらいの予算額なのか、それから特にこの中倉線は路肩補修工事とだけ書いてありますが、その進捗状況というか、これからの見通しですね。それがどうなのかというのと、もう1つは予算書の145で、ダム対策費のところの説明のところ協議に要する経費を計上しているというふうに説明があったと思います。誰と協議をしていくのか、何について協議をされる予定なのかをお尋ねします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 建設課長。

**建設課長** はい。それでは久保田議員のまず1番目の道路維持に関してのご質問ですが、誠に申し訳ありません。それぞれの金額につきましては回答はできませんのでご了承いただきたいと思います。

中倉線につきましては、現在社交金で対応しています中倉線とは別でございまして、元建設業協同組合の事務所があった前付近の路肩でございまして、一応、路肩が崩壊しかけておりますし、側溝も割れてきておりますし、道路もひび割れをしていますので、路肩の補修と側溝の改修と補修と併せて行うのが1つの維持の中の中倉線でございます。

たぶん関連だと思いますので、社会資本整備総合交付金事業で行っています町道中倉線の改良事業につきましては、平成27年度から着手をしております。すでに調査設計は完了しております。現在、国道205号の川棚医療センター入口の交差点改良と併せての改良ということで、国とも協議をして進めてきております。現在の進捗状況であります。地権者の皆さん方に対して事前協議を行い、説明をし、一定の事業に対するご理解はいただいておりますが、現在、土地、建物の補償に関する調査が終了いたしております。国と併せて関係地権者の皆様方には土地、建物についてのご相談を始めたところでございます。一定のご理解をいただいた地権者、まだ説明が必要な地権者、それぞれございますので、今後も引き続き地権者の皆様方にご理解いただけるよう、国とも併せて協議、交渉を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、145ページの石木ダムに関連してでございますが、室長も兼務しておりますので、私の方から回答をさせていただきます。まず、協議につきましては、基本的には長崎県・佐世保市との協議が主でございます。内容

につきましては石木ダム建設事業全般に係るものについての協議でございます。以上、回答とさせていただきます。

**議 長** はい。小田議員。

**1 1 番 小 田** 1 1 番、小田です。説明書の 1 1 ページからご質問いたします。民生費の中にですね、手話通訳者の役場窓口配置というふうな表現で経費を計上しておられますが、具体的にこの手話通訳者の役場窓口配置をですね、どのようにされる予定なのかというのを 1 点と、あと、老人福祉施設費の中にですね、いきがいセンターの指定管理費を計上してありますが、その運用状況はですね、正確に把握をしておられるのかというのをお尋ねいたします。

**議 長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいま、小田議員の方からいただきました手話言語条例施行後の取組ということで、手話通訳者の配置の関係でお尋ねをいただきましたが、役場での配置をですね、毎月 2 回行いたいと思っております。2 回につきましてはですね、1 日目を、1 回目を午前中、そして 2 日目を午後からということで、毎月第 2 水曜と第 4 水曜で午前、午後ということで配置をしたいということで考えております。この手話言語条例に関する取組としてですね、こうした手話通訳者を配置することにつきましては県のろうあ協会、それから川棚手話サークル、それからろう者の方とですね、協議をしてですね、一応ご意見も聞きながらそういうふうな配置をしようということで考えた、計画したところでございます。

それから、いきがいセンターの指定管理の状況について把握をしているのかというようなことでしたけれども、指定管理事業につきましては毎年度ですね、事業が終わるごとに実績報告書というものを出していただいておりますので、これによってですね、把握をしているということで回答させていただきます。以上です。

**議 長** はい。堀池議員。

**7 番 堀 池** 説明資料の方の 1 2 ページ、予算書は 1 2 1 ページなんですけれども、この中で県 3 世代同居・近居促進事業が事業内容と事業名を改めるということで、子育て応援住宅支援事業となっているんですけれども、内容の変更、あるいは内容の追加というのがあるのかどうか。ちょっと内容がわ

からなかったのでご説明をお願いします。

**議** 長 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいまご質問をいただきました、従来の3世代同居・近居促進事業からですね、子育て応援住宅支援事業に変わった点についてのご質問をいただいたところですが、県の方ではこの3世代同居・近居促進事業は当初から3年間の事業ということで予定をされておりました。今回少し内容を変えてですね、ほぼ継続的な内容にはなっているようでございますけれども、変更を、一部変更をしてですね、子育て応援住宅支援事業ということで取り組まれるようでございます。

変更点としましては、これまで3世代同居・近居のためですね、住宅の支援につきましては、中古住宅の取得、それからリフォーム、それから住宅の新築、これまで含めて対象とするとされておりましたけれども、今回は新築住宅の取得についてはですね、補助をしないというようなことのようにございます。この理由について、ちょっと県の方で示されておったのはですね、新築住宅についてはほとんどがハウスメーカーに対するですね、助成になっているというような状況で、地場産業のですね、住宅請負がですね、あまり見られないというようなことで、これは廃止をしたいということで考えられたようでございます。

それから、これまでの3世代同居・近居ではですね、同居・近居することだけしか補助の要件にはなかったんですけれども、今回は多子世帯ですね、こうした中古住宅を取得、それからリフォームするという場合も補助をするということで、この多子世帯につきましては3人以上の子どもさんを養育する環境にある場合、2人の場合であってもですね、子どもさんをもう1人ほしいというようなことで考えていらっしゃる世帯、こういった多子世帯も今回は対象にしてあるということでございます。この子どもさんの、対象としては18歳未満のお子さんを養育するということで、このお子さんが3人以上になる状況をですね、多子世帯というふうに定義付けてありますけれども、従来からいきますと、3世代同居・近居のための新築住宅についてはもう対象外と。それから、新たに加えられたのは、多子世帯であれば補助を行っていくということで、今年度につきましても5棟をですね、200万ということで計上をしたところでございます。以上です。

**議 長** はい。田口議員。

**2 番 田 口** 説明資料の16ページになりますが、教育費関係ですけれども、2点お聞きします。1点は防犯ブザーの購入に要する経費を計上してあるわけですがけれども、何人ぐらいに、例えば何年生以下とか、そういうふうな考え方があるんじゃないかと思imasるので、何人ぐらいにブザーを持たせるのかということですね。予算書では155ページに防犯対策費、学校防犯対策費として6万7,000円が計上されているので、それなのかなと思imasるわけですが、防犯ブザーがいくらするのか、これで何個買えるのかわからないので、そういった個数、人数といったものをお聞きしたいと思imasる。

それから、この同じ16ページの外国語指導助手についてですけれども、教育総務費の事務局費の中に、外国語指導助手の配置っていうのが説明がありますのに加えて、下の方に小学校費の中にも、各小学校ALTによる英語授業に係る経費っていうのがあるわけで、違うものなのか、要するにどういうもの、上の総務費の方と、下に書いてあるALTっていうものと、違うものなのかどういふものなのかということをお聞きしたいと思imasる。

**議 長** 教育次長。

**教 育 次 長** お答えします。まず防犯ブザーの件ですけど、防犯ブザーは今年度の補正です、小学校の5年生まで、全員に配布をしております。今回、来年度の予算、ここで計上している分は新入学生、小学生です、110名程度の予算を計上をしております。

それからALTの関係ですけど、教育総務費であげているALTについては、いわゆる学校の、中学校、小学校、今回JETという特定のそういう支援で雇い上げるALTです。これについては、小学生についてはですね、平成32年度、2020年から外国語が教科化になるために、その前に先にはですね、そういった対応をするということで1名増加して2名を雇用していくっていうことで考えております。ここの、下に書いてあるALTにつきましては、今年度、この予算についてはですね、計上をしております。そのまま昨年度のやつを間違ってそのまま書いているということになります。以上です。すみません。

**議 長** ここでしばらく休憩といたします。

( 1 0 : 5 6 )

(…休 憩…)

( 1 1 : 1 0 )

**議 長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** はい。山口議員。

**1 番 山 口** 説明資料でいけば12ページでございます。それから予算書でいけば121ページかと思いますが、平成31年度は園児や学童の安全・防犯対策として、老朽ブロック塀撤去及び侵入防止フェンスの設置に係る補助ですね。ここについてですが、老朽ブロックの撤去とありますが、これがどういう場所何箇所ぐらいあるのか、それから合わせて、侵入防止フェンスですか、この設置はどういう場所何箇所ぐらい考えられているのか、この点が1点。

それから、予算書でいきましたら107ページになりますが、企業誘致推進費で、説明ではですね、いわゆる現在県の産業振興財団の方に外向をしている職員をまた引き続き次年度も、3年目になりますが派遣すると、その費用であると言われたんですが、これが現実にはですね、企業誘致がどの程度派遣することによって効果があっているのか。そして派遣職員との連携とか、そういうのをやっているのかどうか。それに合わせてですね、企業誘致をやってもですね、じゃあどこに持ってくるかっていう工業団地ですね、構想的にあるんですが、下百津のいわゆる埋立地のところですね。これが工業団地の取得としてですね、どういうふうな形で現在進んでいるのか。企業誘致をいろんな形で考えてもですね、持ってくる場所がなければ、企業誘致そのものは成り立たないわけでございますので、そういった点はどのような形で進捗しているのか、2点をお尋ねいたします。

**議 長** はい。住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいま、山口議員の方からご質問いただきました安全、すみません、園児や学童のですね、安全・防犯対策の老朽ブロック塀の撤去、それから侵入防止フェンスの設置についてお答えいたします。

老朽ブロックにつきましては2箇所ですね、あっております。まず、みつばこども園さんの老朽ブロック、それから川棚保育クラブのですね、上り口のところにあるブロック塀、これに大阪北部の地震のですね、ブロック塀

転倒のときに、緊急点検をとということでありましたので、この時に点検をした結果ですね、この2箇所についてブロックの老朽化が見られるということでございます。そこでみつばこども園さんにつきましては、この老朽ブロックを撤去を侵入防止フェンスを設けるということと予定をしております。それから、川棚保育クラブにつきましては先ほど言いましたが、登り口の坂のところになっているところのですね、ちょうど右手の上の方にブロック塀が、石垣の上にブロック塀がありますけれども、ここに亀裂が入っておりますので、これを撤去してフェンスに取り替えると。そういったことですね、2箇所でございます。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 107ページの企業誘致推進費の関係のお尋ねでございましたけれども、まず、産業振興財団に派遣している職員の関係でございます。派遣した職員につきましては、現在、全国各地をセールスに回っているというふうな状況でございます、本町の案件を含め、他市町の者も含めて回っているというふうな状況でございます、毎月その結果につきましては町の方に、川棚町の方に報告があっているというふうな状況でございます。そして、間もなくこの派遣した職員も2年が終わるわけなんですけれども、これまでに3件の企業誘致につきまして、川棚町に関する企業誘致につきまして職員も関わっている状況でございます。以前、企業誘致のご質問があったときにご説明しましたのが、自動車関連企業、これがですね、2件ありますというふうなことでご説明いたしたことがありました。その後ですね、この2件につきましては、残念ながら九州には来ないということになりましたのでだめになったわけなんです、その後、新たにですね、中国企業なんです、こちらの方が日本の方に食料品関係で土地を探しているということがございまして、これも産業振興財団を通じての話でございましたが、ぜひ川棚町の土地も見たいというふうなことで、中国から川棚町まで視察という形で見えられた案件がございます。その後、産業振興財団の方で進めているわけなんです、現在のところその中国の企業も日本に来るかどうか、そこら辺もまだはっきりしないというふうな状況でございます、これについては今のところもう無理じゃないのかなというふうな、何も話がないものですから、そういうふうな状況になっているというところでございます。そして、港湾の

埋立地、百津郷の埋立地につきましては、そういう対象者が現ればですね、県から購入するようなことでそのタイムスケジュール等も準備して考えているところでございます。以上でございます。

**1 番 山 口** 関連でいいですか。

**議 長** はい。山口議員。

**1 番 山 口** 今、最後の工場用地についてはですね、進出企業があれば県から買うということなんですが、何かなければ買わないと。逆じゃないかと。こういうふうな用地があるんですよと。それをセールスポイントにですね、やっていかなければですね、今から進出するであれば用意をしますよということであればですね、逆じゃないかと思うんですよ。だからその点はどう考えているのか。確かに、県から工場用地として購入してですね、そこに来なければ無駄な投資になるというのはこれはわかるんですけども、本当にそういう気持ちで取り組むのであればですね、先にこういう場所があるんですよって、立派な。そこにぜひ来てくださいというのが私は一般的な常套手段じゃないかと思うんですが、そのこのところはどう考えておられるのか。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 山口議員のご質問にお答えいたします。工業団地につきましては、やはり先に購入しておくべきではないかというふうなお話でございます。やはり企業誘致を進めるうえでは、事前に町の工業団地として準備しておきまして、こういう土地が町の土地としてすぐ売れますというふうな状況にしておきたいというのは、こちらといたしますか、企画財政課の方もそういうふうに考えているわけなんですけど、ですがどうしても土地の価格が異常に高いというふうなこともございまして、企業がやはりすぐには買っただかかないと財政的に厳しいというふうなことから、現在はですね、やはり企業が決まらないと、土地が売れないことには町としても財政的に厳しいというところがありますので、企業が先に決まらないと、なかなか県から購入できないということをご理解していただきたいというふうに思います。以上でございます。

**議 長** 田口議員。

**2 番 田 口** はい。先ほど、この資料の16ページに関して聞きました。

ちょっと確認のためにお聞きします。資料16ページに書いてあるので私が

わからなかったのはですね、上に外国語指導助手って書いてあって、下にA L Tって書いてあるので、別物なのか何なのかってというのがわからなかったから聞いたんですけども、先ほどの説明では下の方は計上していないということなので、下の方は削除でよいのではないかと思います、その点を確認したいと思ってお聞きします。

**議** 長 教育次長。

**教 育 次 長** はい。再度説明をさせていただきたいと思います。まず、外国語指導助手、これはA L Tと言います。下の方に書いてある分についてはですね、今、A L Tを2名、来年度も2名配置をして、そのうち2名を中学校だけではなく、小学校にも配置をするということで考えています。ただ、この小学校の、小学校費の中では予算的、特に予算的な計上はありませんので、ここは削除ということでお願いしたいと思います。以上です。

**議** 長 教育次長。今、正式に削除をするという表現をしたということではよかわけですか。あとで削除を正式に言うんじゃないかと、今、訂正ということではいいんですか。その分がちょっとはつきりせんと、質問に対する答弁だけではちょっと明確にできんですよ。文章をちゃんと行って、どの分を削除してくださいというのを正式に言ってもらわないと。

**教 育 次 長** 16ページですね、「各小学校A L Tによる英語授業」を削除をお願いしたいと思います。ここを読みますと「1目学校管理費は、学校の運営管理に関する経費の他、各小学校への用務員、図書司書補助員及びサポートティーチャーの配置、特別支援教育支援員の配置に係る経費などを計上しています。」ということで訂正をお願いしたいと思います。以上です。

**議** 長 よろしいですか。という訂正です。はい。堀田議員。

**6 番 堀 田** 125ページですね、母子保健事業費の中で、この中に乳幼児の紙おむつのことが入っているかと思いますが、これは去年の決算の折にですね、委員会の意見として乳児用おむつ用ごみ袋、大きい袋に変えるように検討されたいというふうなことで委員会の意見として出ておりますけど、そのようにされるんでしょうか。お聞きします。

**議** 長 はい。住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいま堀田議員の方からご質問いただきました紙お

むつのごみ袋の件ということでお答えをさせていただきます。これはご質問の方では母子保健事業の方でということで、125ページというようなお話がございましたけれども、実際ご指摘をいただいた内容というのはですね、児童福祉総務費においてですね、消耗品ということで、子どもさんの乳幼児のおむつ用の無料配布、ごみ袋をですね、無料配布しているという状況でですね、これは従来小袋を配布をしておりまして、決算の折に議会の方からも議会からの意見ということでご指摘をいただいたことで、大の袋に変えられないかというようなお話をいただいたところでございます。そこで、31年度の予算につきましてはですね、この小の袋からですね、大の袋に変えるということで予算の方は計上させていただいております。児童福祉総務費の11節需用費の消耗品の中にですね、そうしたことで、これまで小の袋で予算を計上しておりましたけれども、31年度は大の袋に変えてですね、大きい袋に変えて支給をするということで予算計上いたしました。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 3番、三岳です。私はこの町長説明書全般についてでございますが、今回ですね、施策の中に少子高齢化対策という部分はですね、随所に見られるわけでございますが、実はですね、先般長崎県の新年度の予算の中でもですね、人口減少対策についてのですね、予算が計上されているというふうにお聞きをしております。本町の施策の中にもですね、その人口減少対策と思われる部分が随所にあるわけですが、この人口減少についてはですね、7ページのですね、6ページ、7ページから「住民と行政がともに歩むまちづくり」という表現の中にですね、7ページの一番最後になるんですが、広域連携の分のですね、都市圏ビジョン、その中に「人口減少対策に効果が期待できる連携事業に取り組みます」という表現があります。そう言いながらですね、やはり本町独自でのですね、人口減少に対するですね、そういった施策というのをですね、目玉にしてもいいんじゃないかなと。というのがですね、5年先、10年先ですね、人口減少がもう底をついた状態になったときにですね、いくら対策を打ってもですね、もう効果はない、限られている。ないに等しいのかなという気がしますので、今回31年度の予算にもですよ、こういった対策と、人口減少の対策にこういうふうに取り組みますよというのがいるんじゃないかと思うんですが、その辺はもうほかの表

現で措置をしているよという考え方なのか。今年ではできなくてもですね、来年以降そういった人口減少対策についてという部分が必要じゃないかと思いますが、その点は町長はいかがでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。お答えします。町長説明書の中からのご質問だと思うんですけど。基本的には今年度の、いわゆる31年度の予算というのは、今議員がおっしゃったように人口減少対策、それから庁舎建設についての予算、そういったことを中心として計上したつもりであります。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。小田議員。

**1 1 番 小 田** 11番、小田です。説明資料の12ページになります。30歳代の若年層を対象とした健康診査を実施するというふうにあげられておりますけども、今度、対象人数とかですね、あとは健診の案内、健診を受けたあとのですね、対応についてお尋ねをいたします。

それともう1件ですね、町長説明書の中の2ページになります。「健やかで安心して暮らせるまちづくり」の中にですね、重層的な見守り体制の充実というのをあげられております。それでここでは自主防災組織、地域見守りネットワーク、それとあと高齢者等の見守り活動パートナーシップ事業などをあげられておりますけども、大変すばらしい取組とは思いますが、自主防災組織の担当部署、それからあとは地域見守りネットワークに関する担当部署というのがですね、それぞれの部署に分かれて管理をされておりますけども、この重層的な見守り活動の充実というふうなことを考えればですね、担当する部署間の総合連携というのが大変重要になってくると思いますけども、その点のお考えはどのように連携をしてやっていかれるのかというのをお尋ねいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 小田議員の質問にお答えします。私からは若年者の健診についてご説明いたします。この健診につきましては、生活習慣予防には若い世代から適切な生活習慣の維持に関する正しい知識や健康受診の習慣化が必要であるということを踏まえ、31年度から特定健診が40歳からですので、対象者を30歳から39歳の男女を対象者として取り組みたいと考えており

ます。その対象人数としては、約、本町で1,400名程度、1,400人程度がおられます。うち、国保の加入者が220人程度。これは31年の1月現在の数字になりますけれども、これらの方に対して通知をして一般的に行われている総合健診、この機会にですね、一緒にですね、受けていただくよう勧奨の通知を行いたいと考えております。それから事後の保健指導についてはですね、今資料を持ち合わせておりませんので、そこまで行うのかというのをですね、後ほどご回答させていただきたいと思っております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。それでは、先ほど小田議員の方からですね、地域における見守り体制の、重層的な見守り体制の充実ということで、庁舎内の連携をどのように考えていくのかというふうなお話のご質問であったかというふうに思いますが、福祉側サイドからはですね、まず、この見守りの対象者になるような方、これをどういうふうにして把握していくか。災害時の要支援者としてですね、例えば身体障害者の手帳を、3級以上の所持をしていらっしゃる方、それから要介護の認定を受けている方のうちのですね、介護の度合いの方までちょっと詳しく私の頭の中に入っていないけれども、そうした方。それから地域で不安を抱えるような方ですね。おおむね、この地域で不安を抱えるような方につきましては、高齢者の見守り、地域見守りネットワークの中でですね、こうした各地区で見守りをしてほしいとおっしゃる方ですね、状況を把握してですね、要支援につながるような、災害時の要支援につながるようなですね、個々の状況、生活状況について訪問をして確認をしているという状況です。それから各種手帳を持ってですね、障がいであって、災害時に要支援をしなければいけないような人につきましては、手帳の取得とかですね、状況に応じてこの名簿の登録を福祉の方でやっている状況です。ですからこの、こうした個別の状況を基にですね、地域見守りとは別に、今度は災害時の要支援についてはですね、総務課の防災担当の方になりますけれども、そこでどういうふうな避難行動を行っていくのかというふうなことをですね、各地域で安全の確認ができるようにですね、そうした支援体制をしていくのかなというふうに福祉側サイドでは思っております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町長** はい。私が答えようと思ったところが、担当課長が先に答えましたので、担当課長の補足として私の思いを答弁させていただきます。

まず、ここ近年、我が国においては大きな自然災害が発生したり、あるいは高齢者が事故に巻き込まれて、そして亡くなるケースが多発しております。そういったことから安全で安心して暮らせるまちづくり、これは大きな町政の課題でありまして、しかも喫緊の課題であります。そういったことから、よく、普通に暮らせることが一番もしかしたら幸せじゃないかというような話題にもなるわけですが、そういったことで、今小田議員がおっしゃったようなこの地域見守りネットワーク体制やそれから高齢者見守りパートナーシップ事業、こういったことについては福祉の方で、住民福祉課が担当しております。自主防災組織については総務課、防災担当が担当しております。以前からこれを一体的に1つの課とか係をつくって取り組んだらもっと効果的に事業ができるんじゃないかというご提言は以前からいただいております。しかし、現実問題、十分検討しましたが、やはり100人程度のこういった役場職員の規模では、それは大変難しいことでありまして、やっぱりそれぞれの担当でそれぞれの仕事をしっかりしながら、そして横の連携を取っていくということ以外にはないかと思えます。今、課長もそういいましたように、しっかりと横の連携を取りながら今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解、そしてご協力をお願いいたします。

**議長** はい。久保田議員。

**4番久保田** 予算書は125ページ、資料では12ページ。ここに予防接種事業の中の3,548万円、31年度の風疹抗体検査とワクチン接種の予算があがっております。今、とても風疹が大問題になっておりますけども、ここで言われる対象者の人数ですね、どのくらいなのか。それから、希望されたらいつでも摂取できるように病院との連携、ワクチンの量も数が限りがあるでしょうけども、病院との連携ですね。いつでも受けられるというような、そういうことはどういうふうになさっているのかですね、尋ねたいと思います。

**議長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい。久保田議員のご質問にお答えいたします。まず、風疹

の予防接種けれども、12月の議会におきまして、その予防接種についての一般質問がございました。その折、町長の答弁としましては前向きに考えたいというところでありましたので、今回の31年度の予算にはですね、任意の予防接種、いわゆる定期ではない任意の予防接種の費用は組んでおります。計上をしているところです。

その後ですね、国の方針でですね、予防接種法に基づく定期予防接種の対象としてですね、特に抗体保有率が低い39歳から56歳の男性に対して、3年間で全国原則無料で定期予防接種を実施という、それからワクチンの有効活用の、効率的な活用のために、まずは抗体検査を受けていただいて、全国どこでも原則無料で実施できるということで、これは先ほども言いましたように、39歳から56歳の男性、この方々が定期の予防接種として今度新年度から接種ができるようになりました。ですので、今後町の方で任意の予防接種として定義付けしていく分については、これ以外の方を対象としてですね、任意の予防接種として町の方でも補助をしていきたいと考えております。

対象者はですね、この39歳から56歳以外の方については、妊娠を望まれている女性であるとかその家族とかも含まれますので、対象人数についてはちょっと算定はしておりません。この事業につきましては、情報がなかなかなくて、2月末に担当者会議が開催されたという状況ですので、そういったこともあって31年度の当初には計上をできておりません。ですので今後、電算の改修であるとか、クーポン券で実施しなさいということになっていますのでクーポン券の準備、それから発送、そういった部分も含めて定期の予防接種と任意の予防接種、同時にですね、接種が可能なような状態に持っていきたいと思っておりますので、この定期予防接種の分についてはですね、今後補正等によって対応していきたいと、このように考えているところです。以上です。

**議 長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** 町長の説明書の方からちょっと質問をいたします。ページ6ページになります。上から6行目、「県営事業の基幹農道川棚西部地区については、計画変更が生じておりますが」とありますけども、どのような計画変更が生じているのかお尋ねいたします。

**議** **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。波戸議員のご質問にお答えいたします。計画変更の主なものにつきましては、事業費の増、工事延長の増、それと工期が平成36年までに変更されております。以上です。

**議** **長** はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 先ほど町長にお尋ねをしたわけですが、庁舎建設とですね、そういった人口減少対策に予算を割いていると。このあとの特別委員会の所管にもちょっと関わりますので、聞けないのかなと思いつつも、こういった施策事業というのがですね、人口減対策なのかということをお尋ねしたいと思います。

**議** **長** 町長。

**町** **長** はい。お答えします。先ほどもう少し詳しく答弁すればよかったですけど、まず、議員がおっしゃったように、我が国は人口減少に歯止めがかからないような状況になってきておりまして、これの歯止めをかけるために地方創生法が制定をされまして、そして各市町村で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そしてその戦略に基づいて今事業を展開してきているところであります。これまで、あれは平成27年度からでしたか、31年までの5ヶ年計画で実施をしてきておりまして、平成31年度が最終年度になっております。そういった中で、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に掲げた事業を着実に進めてきているところであります。これが効果があっているのか、あるいはそうでないのかは現状ではまだはっきりわかっておりません。そして当初、この事業につきましては国の方ではすべて国が財源を確保して、そして市町村に実施をしてもらうということでありましたけれども、結果的にはそうではありませんで、最終的にはソフト事業のみだということ、しかも半分は地方が負担をするということになりまして、大変、地方においても、それぞれの自治体においても事業の進捗に苦慮しているところであります。

そういった中で、三岳議員から先ほど川棚町の人口が底をつけばというような話がありましたけど、社会保障・人口問題研究所の発表によりますと、川棚町は8,360人まで減ると言われております。これは今の東彼杵町の人口に匹敵するような人口ですから、そこまでは絶対下げたくないとい

うことで1万100人を目標にして総合戦略を策定をいたしております。

そういった中で、子育て支援を中心にこれまで実施をしてきました。今後、先ほど三岳議員は次年度からもう少し何かすべきではないかというようなご発言をされましたが、今回は31年度の予算のご審議でありますので、32年度についてはあまり言うべきではありませんけど、実は、この地方創生総合戦略は先ほど言いましたように31年度で終わりますので、国としては第2弾をおそらく出してくるんじゃないかというふうに思います。そういった中で、どういった事業が今後展開できるのか、それによっていわゆる30年度以降の事業は計画をしなければと思っております。幸いにして、川棚町の子ども・子育て支援事業計画が平成27年度に策定をいたしておりますが、これも今年度改定の時期を迎えておりますので、そういった中で今後の子育て支援、いわゆる人口減少対策にも触れていきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。久保田議員。

**4 番 久 保 田** 資料でいきます。資料の16、17のところですね、小学校と中学校の管理費があるんですけども、私何度も経験しているんですけども、川棚小学校、川棚中学校の私は校区ですのでそこしか知らないんですけども、体育館の照明の消し忘れっていうのを本当何度も教育委員会の方に連絡をしたことがあると思います。その照明器具の性格として、すぐに消えないから消し忘れが生じるんだというふうに説明を受けたことがあります。今後ですね、そういうことがないように、照明器具を取り換えていく考えはないのか尋ねます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。教育次長。

**教 育 次 長** お答えします。まず、照明の消し忘れについてはですね、おっしゃるとおりたまにあります。これについては原因者といいますか、前日体育館とかを借りたところについて注意を今までずっとやって注意喚起して消し忘れのないようにということをまず言って徹底をさせております。照明器具の取り換えといいますか、それについてはですね、今のところそれを時間的に消すとか、いろいろ方法はあるかと思っておりますけど、それについては検討はしておりません。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀池議員。

**7 堀池** 予算書の107ページです。107ページの移住・定住促進事業費。これが昨年は60万で、今年130万ぐらい多くなっています。前回は移住サポートセンターの負担金と主なものがあつたんですけど、ほかに何かそういう事業とかそういう予定がされているのかどうか。

それともう1点が115ページ。115ページの第9、全国家計構造調査費ということが計上されています。昨年は漁業センサス調査費ということであつていたんですけどこれがなくなって、全国家計構造調査費ということであるんですけども、この内容というのがちょっと私はわからなかったもので説明をお願いしたいと思います。

**議 長** はい。企画財政課長。

**企画財政課長** 堀池議員のご質問にお答えいたします。107ページの移住・定住促進事業費ですね、こちらの方が、予算の方が増えているということで、何か追加の新しい事業がなかったのかというお尋ねでございます。まず1つが、広域都市圏事業が1つございます。それが広域サポーター創出事業という事業でございます、こちらの方は説明資料の19ページですね。こちらの主要事業というのがございます。こちらの中の新規の上から4つ目ですね、西九州させば広域都市圏連携事業というのがございまして、その事業概要の中に、一番下のところに広域圏サポーターの創出というのがございますが、これらにつきましてはSNSを通じましてこの広域圏サポーター、まずは広域圏サポーターというのをつくりまして、これは広域事業の中で進めていくわけなんです、その方達にSNSの発信等を行いまして圏域の情報を伝えるというものでございますが、この事業を使いますと川棚町の情報もこのサポーターの方に提供できるというふうなことで、移住定住の促進につながるだろうということで取り組む事業でございます。この事業につきまして、移住相談会というのを大阪で2回開催します。それに係る費用、それとこの先ほどいいましたSNSとかを使ってシステムを準備しないといけないということで、その負担金が必要になります。その費用ということで58万円予算を新たに計上しているものでございます。

それともう1点ですね。実は、県の地方創生移住支援事業というものがございます。この事業につきましては、県の方で指定した中小企業というものを今後県の方で指定する予定になっております。その企業に東京圏の方が

就職され、そして川棚町にもし住んだ場合、その場合は補助金を出しますという事業が創設されております。この事業に川棚町も参加するようになっております。その場合、補助金として100万円をその移住者に補助するということになっておりまして、その1人分という形ですね、その費用を1名あげた100万円がこの中に入っているということでございます。以上でございます。

**議 長** はい。総務課長。

**総務課長** 堀池議員のご質問の全国家計構造調査費についてのご質問ですが、今、手元に持っておりますのが予算上ですね、各節ごとの予算額、こういった資料しか持ち合わせておりませんで、堀池議員の趣旨としましてはこの調査自体の詳しい内容、こういった調査でこういったものに活かすとか、そういった趣旨ではないかと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、それは後ほど調べてからご回答ということでお許しを願いたいと思っております。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。よければ。はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 予算書ですね133ページで、この説明資料でいきますと、13ページになりますが、農業委員会費。一昨日ですか、この集積に関する報酬の加算があったんですが、その折の説明の中でですね、まだ集積できていない部分があるよといった説明があったんですが、その分の残りの分をされるものか、新たにこの事業をされるのか、その点をお尋ねします。

**議 長** はい。産業振興課長。

**産業振興課長** 三岳議員のご質問にお答えいたします。集積につきましては、30年度で平場のところはほとんど終わっております。ですので、今後31年度はそこまでの集積はできないと思っておりますけれども、残りの部分をできる限り集積をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**議 長** ここでしばらく休憩いたします。

(11:55)

(…休 憩…)

(13:00)

**議 長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** ここで、発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。健康推進課長。予算書か説明書の場所を言ってから説明してください。

**健康推進課長** はい。午前中に小田議員から質問がございました若年層の健診についてです。資料は12ページになります。この若年層の健診について、実施後、保健指導はどうするのかという質問でしたけれども、保健指導も実施をいたします。

それからもう1件、久保田議員から風疹の予防接種について、病院等との契約の関係はということで私お答えをしておりませんでした。定期予防接種につきましては、市町村が都道府県に委任をして、都道府県は都道府県知事会に再委任をいたしまして、都道府県知事会と全国医師会が集合契約を結ぶということになっておりますので、定期の予防接種については全国どこでも受けられということになります。

それから、その対象外の任意の予防接種につきましては、郡の医師会と町との契約を結びたいと考えておりますので、基本、郡内の病院で予防接種を受けていただくという形にしたいと考えております。以上です。

**議 長** はい。次に、企画財政課長。

**企画財政課長** 資料の訂正をお願いいたします。午前中の堀池議員のご質問の中で、平成31年度川棚町一般会計予算説明資料の1ページ目、下の方の2項固定資産税の文言の2行目ですね、「家屋は新築住宅軽減対象者の減により減少すると見込んでいます」というこの表現でございます。「減少すると見込んでいます」これは誤りでございまして、「増加すると見込んでいます」が正式でございます。訂正してお詫び申し上げます。

**議 長** はい。次に、総務課長。

**総務課長** はい。それでは午前中、堀池議員からご質問いただいております、全国家計構造調査費についてご説明いたします。調査の目的としましては、家計における消費所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としております。調査の期間であります、これは5年に1回行われるものでありまして、かつては、従来は全国消費実態調査という名称で言われておりましたのが、名称が変更になっております。期間でございます

が、2019年、今年10月及び11月、この2か月間で実施となります。調査対象としましては、全国から無作為に設定した9万世帯であります。長崎県においては13の市がすべて調査対象、町におきましては8町のうち本町と長与町の2町が調査対象として選ばれております。調査事項としましては家計簿と年収貯蓄等調査、そして世帯、これら3種類の調査を行いまして、家計簿におきましては2か月間の調査期間となりまして、町内で合計36世帯で実施をする予定であります。調査の成果の利用でございますけれども、この成果につきましては国民生活の消費構造や所得水準に関する基礎資料として広く有効に活用、利用されるということでありまして、以上、回答いたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** それでは質疑を受けます。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですか。はい。じゃあ町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** ちょっと2点ほど質問があった中で各課長が答えておりますけれども、補足して答弁をさせていただきます。

まず、小田議員から説明書3ページで手話言語条例の施行に伴い、手話への理解の促進及び手話の普及のための施行を進めてまいりますということに関連して、具体的にどういったことをするのかということ、担当課長が答えておりますけれども、これは手話言語条例の議案をご審議をいただく際にも申し上げておいたわけですが、この手話を、要するに言語として広く普及をするということがこの条例の目的でありまして、そのためにはまず役場の職員、役場の窓口でもそういった手話ができる対応をすべきではないかというふうに考えておりまして、予算的には課長が説明しましたようにパート職員を配置をします。これは常時じゃなくして、まず試験的に配置をしてみようということ考えております。それから、その言語条例の制定のご審議をいただくための折にも説明、答弁をしておりましたが、やっぱり窓口職員がその手話通訳をできる体制づくりを早く構築したいというふうに考えておりまして、実は、長崎県の町村会が事務局を持っております市町村職員研修センターの中で、その研修のカリキュラムとしてこれを採用できないか、先

日の町村会の会議で提案をいたしまして、これにつきましては一定の了解を  
いただいて、この市町村職員研修センターの中で手話通訳の研修会を実施を  
してもらう方向性を示していただいております。まだ、新年度から実現に至  
るかどうかわかりませんが、これは川棚町だけじゃなくして、手話言  
語条例を制定している他市町にも関係があることでございますので、おそら  
くこういった対応はしてくれるものと期待をしております。もしそれが実  
現できれば、複数の窓口の担当職員をこの研修会に派遣したいと、このよう  
に考えております。

それからもう1点は、予算書の107ページで、これは山口議員からご  
質問があった点なのですが、企業誘致推進費の中で予算を計上しているけれ  
ども、これは産業振興財団への派遣の職員の経費が主でありまして、現在、  
1名の職員を2年間派遣をしておりますけれども、果たしてこれまで成果が  
あったのかということでございますが、詳しくは担当課長が説明をしました  
ように、成果はまだあっておりませんが、これまでの経過を見ています  
と、その効果は十分あったのではないかと、このように思っております、  
引き続き派遣をすることにいたしております。

そういった中で、議員からはやっぱり企業誘致をするためには町独自で  
その団地を保有すべきではないかと。団地を保有してそして企業誘致のいわ  
ゆる誘致活動を展開すべきじゃないかというふうなご提言をいただきました。  
まったくそのとおりであります。

現在の企業誘致を考えておりますところは、川棚港湾の埋立地でありま  
して、これも全体で11haあるわけでございますが、このうちの5haが  
今事業化をされて、緑地公園を整備することで進められております。これま  
でこの11haに企業誘致をしたいという意向の企業が、先ほど課長の方か  
らありましたように3者程度あったわけでございますが、そういった中で1  
つの企業は全部の土地を活用したいということから、この5haの緑地公園  
についても、本来ならば昨年度から事業着手の予定だったわけでありませ  
けれども、そういった話がありましたので、もしその企業が来てくれれば大変  
ありがたいと思っております、1年間この港湾の公園整備事業を、緑地整備事業  
を私の方からストップしてくれということをお願いして、今日に至っており  
ます。結果的には九州には進出して来ないということに変更になって、実現

しなかったんですけど、そういった経過もございます。そこでこの5haの緑地整備については、平成30年度から既に着手をしていただいております。残りはあと6haでございますけれども、この6haのうちの2haについては町が県の方から購入して、そして町が自ら何らかの形で活用するというので、これまで県と申し合わせをしておりますので、そういったことに近々したいと思っております。その中で、あとの残りの4haについて、できれば企業誘致を図りたいと、こう願っておるわけでございます。

そこでこの土地を山口議員ご提言のように、町が先に購入してそして企業誘致の活動を図るのが本当は理想的だと思います。ところが、やっぱり川棚町の財政状況を見てみますと、これだけの土地を購入するとなりますとおそらく㎡の1万円にして4、5億かかりますし、また、企業誘致をするとなりますと、企業誘致の団地造成のためのいわゆる経費、造成費がかかりますので、相当な投資が必要でございます。企業がすぐ来てくれれば問題ないんですけど、これが何年もかかりますとそこに相当ないわゆる財政負担が生じますので、町ではおそらく無理じゃないかと、こう判断をいたしております。

過去に波佐見町も東彼杵町も団地造成ができております。これは県が当時、東彼杵町、波佐見町、団地造成をしておりますして、川棚町だけが県営の工業団地がないと、そういった状況の中から、ぜひこの4haについては県の工業団地として整備をし、そして企業誘致を図ってもらいたいというふうな考え方でこれまで県と交渉してきております。

県の説明によりますと、こういった港湾の未利用地について、まだ今後どうするのか、企業誘致をするのかどうかという判断がなされていないところが数箇所あるそうでございますして、川棚町の港湾用地だけを県が企業誘致をするということにはならないということで、大変厳しい狭い門でございます。しかし私は、波佐見も東彼杵もすでに造っているんだから川棚町も造れと、造れではなくて造ってくださいというような姿勢で臨んでおりますし、これからもそういうふうな姿勢で臨んでいきたいと思っております。あとの2haについては県との約束事でありますので、これ以上県も、県の港湾からも待てないという状況でありますから、何かそういったことについては近々判断をしなければというふうに思っております。基本的には、山口議員がおっ

しゃるように自らが団地を持って企業誘致活動を図るということが基本でございます。しかし、そういった状況であるということをご理解いただき、今後、見守っていただきたいと思います。以上でございます。

( 1 3 : 1 5 )

**議 長** はい。次に、議案第 1 6 号「平成 3 1 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。はい。山口議員。

**1 番 山 口** ちょっとお尋ねしたいんですが、一昨日の補正予算でも医療給付費ですね、これが 1 億 2, 0 0 0 万ぐらいだった、補正で見ればですね、減になっています。それから今年度の、2 2 0 ページですが、医療給付も前年度比 1 億 1, 9 0 0 万ですか、それくらい減額になっていると。これについては、いわゆる近年の動向と被保険者のいわゆる減少というんでしょうか、そういう形になっていると。これがまだ当面続く見込みなのか、そしてこれが国保のですね、加入者が減った分だけですね、これは逆に年齢からいけばですね、後期高齢の方に影響がいつているのかどうかですね。保険のあれからいきましたら。そういう傾向は今後、また当面続いて後期高齢が増えてくるというような解釈でいいのかどうか、その点をお尋ねしたいと。

**議 長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい。山口議員の質問にお答えいたします。まず、保険給付費ですけれども、これは例年の伸び率等によって算定をしております。本町におきましては、2 7 から 2 8 が異常に伸びております。月 1, 0 0 0 万ほど伸びて、結局年間で 1 億 2, 3, 0 0 0 万ですね、増えたという経緯がありまして、その傾向をもって 3 0 年度の予算を計上したところです。

しかしながら、3 0 年度についてはその伸びが若干落ち着いてきて、例年の、例年といいますか、過去の伸び率ぐらいの、ちょっと落ち着いた伸び率になってきております。ですから 2 7、2 8 がちょっと異常だったというのが見受けられております。そういった意味で 3 0 年度と比較して 3 1 年度は 1 億 2, 0 0 0 万ほど減っているというところになります。

ただ、補正のときも言いましたとおり、1 人当たりの医療費っていうのは、川棚町の国保の被保険者の 1 人当たりの医療費っていうのはまだまだ高い状況です。今、毎月毎月報告が来るんですけれども、4 位から 5 位が続いているっていう状況です。県内で。高いとき、2 8 年、2 9 年度はほとんど

が1位、2位を占めておりまして、年間でも県内で一番という状況が続いておりました。その伸びが若干落ちてきたために今回1億2,000万ほど落としているという状況です。

それから、後期高齢者の医療費につきましても、本町ではあまり急激な伸びってというのは今のところ示されていないんですけども、県内においては70歳から74歳までの前期高齢者の方の医療費は非常に、県としては非常に高い状況です。全国でもトップクラスで、たぶん4位ぐらいだったと思うんですけども、そういう方々が今後、後期高齢者になってきたときには、後期高齢者の医療保険における医療費も非常に伸びてくるんだろうという予想をしております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。山口議員。

**1 番 山 口** これは予算書の229ページですが、そのこのですね、あんま・はり・きゅう施術費というのがですね、前年度と比べましたら8割近い伸びになるんですよ。金額的には198万という、金額的には198万なんですけど、前年度に比べましたらこれは80万ぐらい増加している。これは何か要因があるのかどうか。これだけ極端な伸びでございますので、それが1点と、それからその下のですね、特定健康診査等費事業費っていうのが前年度よりちょっと減少しているわけですね。ということは、特定健診を受ける方が減ってきているのか、何かこういういろんな説明ではですね、健診率を上げたい、上げたいという中でですね、これを減額していくっていうのが妥当なのかどうかですね。特定健診率を上げて早期発見、早期、いわゆる治療を進めることによってこの給付率その他が下がってくる可能性が出てくるわけですよ。そういうことを考えれば、これが減額、幅は小さいにしても減ってきたというのは何か理由があるのか。いわゆる健診者が減ってきたのか、それともこれ以上健診率が伸びないと判断したのかですね。そういった点をお尋ねしたい。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 山口議員の質問にお答えします。まず、1問目のあんま・はり・きゅうの施術費の増なんですけれども、これは事業所が増加をしております、その分で実績、30年度の実績見込みによりまして増額をしております。この増額分については今年度の補正で対応をさせていただいている分

ですけれども、事業所が増えたというところでは

それから、特定健診の事業費の減につきましては、受診率についてはひどく落ち込んでいるというところではございません。したがって、委託料とかはそれほど減ってはいないんですけれども、あと、消耗品等で幟旗であるとか、そういった啓発用品、そういった部分であるとか、あと、すみません、委託料の中で健診分析ソフト、そういった部分のバージョンアップの費用がかからなかったというところで、63万6,000円の減となっているところでは

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかにありませんか。はい。堀池議員。

**7 番 堀 池** 予算書の219ページ、説明資料4ページの上なんですけど、医療費適正化特別対策事業費、こちらの説明書の方には新たに医療費の分析業務委託料ということを計上しているということがありました。この内容というのはどういうのかと。

もう1点が、予算書229ページ、説明資料5ページの糖尿病性腎症重症化予防事業費というのがかなり多くはなっております。これの内容、また、この予防事業に係る管理栄養士等の人件費と書いてありますので、何人か増やすとか、そういうことがあるのかというのをお聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。健康推進課長。

**健康推進課長** すみません。堀池議員の質問にお答えします。はじめに、新たに医療費の分析業務委託料を計上しているというところの、医療費の分析業務はどういったものかという質問ですけれども、ここについてはレセプトデータの分析の中で課題がございまして、レセプトデータを見ただけでは病症ごとの医療費が把握できないとか、あと、現在治療中の病症が把握できないであるとか、あと、病症ごとの重症度がわからない、こういった問題点がございまして。そういった問題点を解決するために、レセプトデータ、医療費の分析業務を委託をするものであります。この分析業務につきましては、県の特別調整交付金の中の健康ハイリスク等に対する保健指導に資する事業、この事業に対応ができますという回答を得ていますので、この委託料分についてはすべて県の特別調整交付金で賄うようにしております。

それから、糖尿病性腎症の重症化予防事業につきましては、これは糖尿病に罹っている方で、人工透析をしなければならないような状況になる前

に、お医者さんとそれから町の管理栄養士等の連携をしながら、町の管理栄養士の指導をしていくという事業であります。今回、この人件費を保健指導に伴う管理栄養士を1名臨時職員として雇いたいというところで計上をしているところです。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。6番堀田です。説明資料の3ページですね。3ページの総務管理費の中の一般管理費ですかね。システム改修の委託料が計上されております。しかしこのシステムは平成30年度の法改正で、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金で、国庫補助金で30年度に出ていると思うんですけど、それでその構築はですね、システムの構築はされたのかどうかですね。また、委託料として70万ぐらいですかね。74万、一般管理費に入っていますが、このシステム改修は完全にもう終わったんでしょうか。お聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 堀田議員の質問にお答えします。まず、システム改修っていうのは30年度だけで終わるものではなく、制度改正が行われる度ですね、改修が必要な場合は改修をしてみたいです。もちろん30年度までに改修しなければならない分については改修が済んでいるというところになります。今回も新たに制度改正によるシステム改修であるとか、あと、委託料としてはシステムの保守料、そういった部分も計上しているというところですよ。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですね。

(13:31)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第17号「平成31年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を行います。いいですか。あります。

「な し」の声あり

**議** 長 ないですね。はい。ありませんね。それでは次に移ります。

( 1 3 : 3 3 )

**議** 長 次に、議案第 1 8 号「平成 3 1 年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。はい。堀池議員。

**7 番 堀 池** 堀池です。説明資料の 2 ページ、一番下の方にあるんですけども、この繰入金の中で増額の要因としては消費税増税に伴い、低所得者層に対する軽減措置が拡充されると言っていたんですけども、どういう軽減措置の拡充があるのかということと、同じく説明資料 5 ページの上の段に特定入所者介護サービスとあるんですけど、食費や居住費が自己負担化にされることによる低所得者への補足給付を計上と、この補足給付ってどういう内容のものかというのを確認したいと思います。

**議** 長 はい。健康推進課長。

**健康推進課長** 堀池議員の質問にお答えします。まず、低所得者層に対する軽減措置と言いますのは、消費税の増税に伴う措置として行われるもので、まず、第 1 段階、介護保険の保険料は基本の額が決まっております、段階的に 9 段階設定をされております。第 4 段階の方が基本額ということで、その基準額の 0. 5 % に当たる方が第 1 段階として今設定をされております。8 % 上がったときに、その 0. 5 % のうち 0. 4 5 にして、0. 0 5 をですね、公費で持つという対策が取られておりました。それが今回の 1 0 % に上がることに對して、1 0 % 上がることによりまして、この 0. 4 5 を 0. 3 にまた引き下げるということになりますので、その差の 0. 2 の分を公費で持つという形になります。これは第 2 段階、第 3 段階の方々にも適用をされてまして、今、第 2 段階の方が基準額の 0. 7 5 の額なんですけれども、それを 0. 5 まで引き下げると。第 3 段階の人を基準額、この方も 0. 7 5 なんですけれども、その方を 0. 7 まで引き下げるということになります。その差額分を公費負担で今後賄っていくということによるものということで要因として表記をしております。

それから、資料の 5 ページの 6 目の特定入所者介護サービス等費、この費用につきましては、特別養護老人ホーム、本町でいけばくじゃくの家、こういった介護施設において食費や居住費の分に係る分を個人負担の分を、低所

得者の方に対しては、低所得者に対して食費や居住費をですね、本来払うべき額の0.3%を公費で負担するとか、そういった基準が設けられておりまして、低所得者への補足給付という形になります。食費や居住費の分についてですね、公費で負担をしていくということになっております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 山口議員。

**1 番 山 口** 説明資料の5ページ、それからページでいけば311ページですね、保健福祉事業費、これが120万ほどの減額、この説明の中でですね、いわゆる配食サービス事業費に保険者機能強化推進交付金を配食サービス事業費に充当するため、配食サービス事業の配分を変更し、一般会計の負担軽減を図ったと。じゃあこの一般会計の負担軽減というのはどこに表れてきているのでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 山口議員の質問にお答えします。まず、この保険者機能強化推進交付金と言いますのは、歳入の3款国庫支出金、2項3目に計上をしている分であります。内容としましては、市町村の自立支援、重度化防止等の取組を支援するために創設をされたもので、全国で190億円の予算規模でありまして、61項目を点数で評価をして各市町配分をされるものであります。この交付金につきましては、地域支援事業の中で国・県・町の負担、補助を受けているもの以外に使うということになっております。ですので、地域支援事業の中で町単独で行っているものというのが、保健福祉事業、予算書の310ページ、311ページの保健福祉事業、これがすべて町の、町からの一般会計繰入で賄われている分です。ですので、ここの事業に充てなければならぬと。ここの事業ですべて充てきれなかった場合は、この交付金の使い方としては財政調整基金に積んでもいいですよという使い方になっております。したがってここで、配食サービスにつきましては、地域支援事業の中のさまざまな項目に分けて利用をしております。中には65歳未満の障がいを持った方等にも配食サービスを提供をしておりますので、そういった方々はこの介護保険の補助事業には乗っかりきれないと、乗せられないということで、保健福祉事業に計上をしているところです。今回、この保健福祉事業については、そういった分についても使って、利用していいよということで回答を得ていますので、この配食サービスが1,400万ほど全

体でかかっているんですけども、それを先ほど言いました地域支援事業の二次予防事業費であるとか、生活支援サービスであるとか、任意事業であるとか、保健福祉事業であるとか、こういったところに振り分けて支出をしております。そういった中で、町の福祉事業分を増やして町の国保特会の繰出を減らしているということになります。予算書の、一般会計の予算書に、一般会計の繰出分につきましては116ページ、117ページの介護保険事業費、この中に含まれております。ここでは見えてきておりませんが、昨年度はこの保健福祉事業においては235万を計上しておりました。すみません、昨年度は8万1,000円をここで計上しておったんですけども、それを30年度、31年度については235万を計上しているということです。全体で1,360万かかるんですけども、そのうちの235万をこの保健福祉事業に持ってきて、町の繰出金を減らしているということです。以上です。

**議**            **長** ほかにはありませんか。よろしいですね。それでは次に移ります。

(13:47)

**議**            **長** 次に、議案第19号「平成31年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。波戸議員。

**8 番 波 戸** 説明資料の中にですね、ゴーカートを購入する予定ということで計上されておりますけれども、数年前にもゴーカートを購入したと思うんですが、このゴーカートを利用されている数とかはわかりますか。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。波戸議員のご質問にお答えいたします。今のは1年間のゴーカート場の利用者の数ということでよろしいですか。すみません、その資料を今持ち合わせておりませんので、あとでよろしいでしょうか。

**議**            **長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** じゃあ利用者の数はいいんですけども、見た感じがですね、ゴールデンウィーク中は利用者がかなりあると思うんですけども、それ以外がですね、土日の稼働とか、今年を見ても寒い時期、11月か10月だったと思うんですけども、休業状態になっていたと思うんですが、それで

も必要なゴーカートかなと思って質問した次第です。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 波戸議員の、閑散期もあって休業状態になっている状況もあるということですが、現在ゴーカートがもともと4台ありまして、2台が稼働気味っていいですかね。そのうちの1台は5月の4日にシャフトの破損でエンジンを残りの分のDの方に、A、B、C、Dがありまして、C、Dが動いておりまして、Dの方にエンジンを移しております。ところが、そのエンジンでDのゴーカートが動いておりまして、今は1台動いております。ただ、年間を通しては大変厳しいんですけれども、あそこは先ほど言われたようにゴールデンウィークとか、そういったときに人気がありますので、なくしてしまうのはどうかということで、1台予算を要求をさせてもらっているところでありまして。以上です。

**議 長** はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 関連ですが、利用状況もよく把握できていないと。そういった中でですね、確かに波戸議員が質問したようにですね、稼働率が非常に悪いと、はたから見てもですね、思います。ですから200万かけて費用対効果を考えて、それを取り戻すというのは相当の年数なりがいると思うんですよ。もういっそのことですね、くじゃく園の前にあります売店の横にですよ、あれは電動カーと言うんですか、あれが設置をしてあるんですが、そちらの方がよっぽど利用者も多いし、利用料も入ってくるんじゃないかと思うんですが、稼働率の悪いのをいつまでも更新していくというのは、例えばこれは民間であればそういったものはすぐ廃止されるんですよ。ですから目玉、それによって観光客が増えるとか、そういった目玉的なですね、施設であればですね、維持をしていかなければならないと思うんですが、私はどう見てもこれは不要じゃないかなという気がするんですが、その辺の、先ほど手元にないということで、利用率等をですね、きちんと出していただきたいというふうに思うんですが。

**議 長** 利用率の提供ということですか。提出をということですか。

今のは利用率の資料を提出しろという意味じゃなくて。はい。もう1回整理してください。

**3 番 三 岳** 利用率も波戸議員が質問されておりますので、それも出して

いただいたうえでですね、おそらく稼働率が悪いということがわかると思いますので、電動カーを購入したらどうでしょうかという質問です。

**議 長** 町長。

**町 長** ゴーカーの利用率が低いので、電動車に買い替えろというふうなご提言のようでありますけれども、三岳議員、くじゃく祭りに来られますよね、毎年ね。あのときのゴーカーの利用状況は見たことありますか。何時間でも並びますね。私はそういう状況をですね、少しでも解消したいと思いますね。非常に人気があるんです。最近ではですね、あとで利用率を報告しますが、土曜、日曜もかなりゴーカーを利用する方が多いわけですね。特にくじゃく祭りは年に1回ですけど、あのゴーカーに乗るために楽しみに来ている子ども達もたくさんいます。あそこに1時間も2時間も並びますと、くじゃく園全体を遊んでもらう必要がありますけれども、その時間がなくなってしまいうわけですね。だからせめてあの待ち時間を少しでも減らすようにもう1台入れろと、私が指示をいたしました。以上です。

**議 長** この件は、調べるということによろしいでしょう。ここで云々の議論じゃないので。担当課におかれては調べて分科会の方に、時間がかかるようであれば分科会の方に提出をするということによろしいですか。そういうことによろしいですかね。じゃあ分科会の方で。はい、田口議員。

**2 番 田 口** 説明資料の最初の歳入のところに書いております第2款諸収入の観光事業収入ですけども、1,200万円で、前年度比300万円の減少となっておりますが、この300万円の減少の要因は何かということを知りたいと思います。すなわち、売上が減ったのか、それともコストが増えたのか、どっちかなんですよね。前年より300万円収入が減るということはですね。なので、その理由を知りたいと思います。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 田口議員のご質問にお答えいたします。雑入、観光事業収入の件でありますけれども、31年10月に消費税が10%に上がるということをご考慮いたしまして、その影響が少なからずあるということで、予算上は1,200万ということで計上をしているところであります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

**議** **長** それではここで、しばらく休憩をいたします。

( 1 3 : 5 8 )

(…休 憩…)

( 1 4 : 1 5 )

**議** **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議** **長** 次に、議案第20号。

**2 番 田 口** すみません。今ので聞きたいんですけど。質問してもよろしいですか。

**議** **長** まだ観光の分ですか。そうですか。もとい。では、観光事業の関連について質疑を続けます。田口議員。

**2 番 田 口** はい。考え方を聞いておきたいんですが、と申しますのは、指定管理者の指定管理計画は3年間の契約だと思うんですけども、5年でしたっけ。5年か。そうしたらなおさらだと思うんですけども、5年間の契約ならばですね、その間に、いろんな要因があるとしてもですね、収入が下がったときにその納入金額を減らしてもいいよというようなことにするんじゃないくて、毎年、例えば1,000万なら1,000万毎年、1,200万円なら1,200万円、5年間、毎年これだけは納めなさいよというふうな契約にしとくのがよいのではないかと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうですか。

**議** **長** はい。産業振興課長。

**産業振興課長** 田口議員のご質問にお答えいたします。今のとは協定納付金の話だと思いますけど、それにつきましては、今の契約では残ったものっていいですかね。最終的に収入収支で残額を全部納付してもらおうというふうな形の契約になっております。ですので、金額を定めているわけではありませんので、そこは今のところは変わっていきます。それは今後、次期指定管理を指定するときに、そこら辺を検討するべきことかなとは考えております。以上です。

**議** **長** はい。田口議員。

**2 番 田 口** 私が今言ったのはそういうことです。その契約の内容を考えたかどうかという意味で言いました。

**議** **長** 今後の検討課題ということでもいいわけでしょう。ですね。今

後の検討課題ということで願います。はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 先ほど終わられるときに、この特会についての質疑は終わりますよという発言がなかったと私は思っていました、休憩を挟んでこの特会についての質疑をしていいのかなというふうに理解をしとったんですけどいいですか。

**議 長** さっき「もとい」と言いましたので続けてください。

**3 番 三 岳** 先ほどですね、町長が答弁をされるときに、くじゃく祭りですか、私も実際に行って、ゴーカートの前に孫達と一緒に並んだこともあります。ただですね、そう言いながら、土日ですか、そういうくじゃく祭りの期間以外ですね、土日に行ったときは閉まっとったんですよ。係員の方がいなかったということもありました。そこでですね、先ほど言いましたように電動カー、やむなく電動カーのところに行ったら1回で終わらないんですね。何回もですね、100円ずつ入れてですね、そしてなおかつ待っている方もいらっしやると。そういった状況がありますので、よっぽど稼働率はいいのかなと。そういうふうにちょっと感じておりました。

そこで先ほど課長の答弁の中で、エンジンを載せ替えてと、3台実際はあると思うんですが、稼働しているのは1台ということなんですね。そうしますとですね、残りの2台は稼働していないわけでしょうから、2台を修理して3台にした方がよっぽど利用者の方は待ち時間等も少なくてですね、利用しやすいんじゃないかなというふうに思うんですが、新たにですね、1台購入までして採算が取れるのかなという気がしていますので、先ほど言った、例えば電動カーですか、そちらの方に切り替えて、これはたぶん50万もしないと思いますので、採算が取れるんじゃないかなと思いますので、そちらの方に考え方をシフトされたらいかがでしょうか。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 三岳議員のご質問にお答えします。まず、先ほどのゴーカートの数をですね、私が間違えておりました、そこを訂正をさせていただきます。エンジンを載せ替えたゴーカートと、そのほかにですね、27年5月に2台納車をしておりまして、その分が稼働しております。その載せ替えた分はもうほとんど動かないようになっておりますので、今、2台が動いているということです。ここのゴーカート場を今までは3台体制で動かしていたと

いうふうなことで、今回その止まる分を1台ということで要求をしているところでもあります。

先ほどの電動カーですか。電動カーにつきましては、年齢層がですね、ちょっと違うといえますかね、幼児向けから小学校低学年ぐらいになります。ゴーカートは小学校高学年、低学年も乗りますけれども、高学年、中学生、そういった年齢層が少し違いますので、そこは電動カーに全部切り替えるのはどうかと思います。それと、電動カーが去年購入した分で約60万程度だったと思います。今回ゴーカートが100万ということで、金額的には要求をしているところでもあります。そういったことで、ゴーカート場は年齢層が違いますので、そういった方の利用をしていただくというふうに考えているところでもあります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。産業振興課長。

**産業振興課長** ご質問のもう1つありました、年間の利用でそれを取り戻せるかというふうなことの質問があったと思いますけれども、30年度の利用の金額は出ております。30年度で1,007,239円の利用料があがっております。これはもう1台じゃなく3台ですので、それを3分の1で割らないといけないと。それで取り戻すには3年、利用料だけならですね、かかるかなというところでもあります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。高以良議員。

**10番高以良** 歳入の雑入のところの消費税率が上がるために300万円の減少を見込んだということですが、減少の見込みというのは、税率が上がるために利用者が減るといふふうな見込みなのかどうかということ、そこら辺の減少の理由をお尋ねしたいと思いますが。一応、参考資料と判断できるものですね、入湯税のところがありますが、一般会計予算書の入湯税のところにくじゃく荘とかしおさいの湯の利用者の数がですね、これは前年度、30年度と同じ利用者の数が見込まれて入湯税が計算されていますが、もし、税率が上がって利用者の減少を見込んだということで雑入の部分を300万減少したということであるのなら、それ以外にどういうところの減少が見込まれているのかですね。そこら辺をお尋ねしたいと思いますが。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 高以良議員のご質問にお答えします。入湯税関係は昨年度

と、30年度と同等額ということで、利用者は変わらないというふうなことですけども、消費税は諸々経費の方にもかかってまいりますので、そういったものも勘案して、しております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。久保田議員。

**4 番 久保田** 入湯税関係の利用者側は変わらないというふうにおっしゃったんですけども、入湯料が、今利用券が1枚100円上がって600円に4月1日からなります。家族風呂は200円上がって、1,000円が1,200円になります。利用者数が変わらなければ上がるんじゃないかなと思うんですけど。消費税と関係なく。

**議** \_\_\_\_\_ **長** いいですか。ちょっと議事を整理したいと思います。今、この観光事業の、観光事業収入の件のいわば300万の違いについての、その見解についての議論が今行われていますね。それぞれ質疑があって、それに対する考え方が出ていますけども、予算審査でありますので、このあと当然分科会に付託をします。その中で時間をかけて議論、考え方がどう違うかも出てきますけども、その中で議論をしていただくという方法があるかと思えます。ここで採決ではありませんので。今の捉え方でいきますとずっとやり取りが続くかもしれませんし、私としては議事整理上、分科会が、特別委員会に付託をいたしますので、その中でご議論をいただいて、内容を詰めていただくと。最終的には委員会の採決の判断ということにしたいと思えますが。議員各位いかがですか。ここで、私が今提案しました取扱いについて異議があるとか、いやすっきりしないとかっていうのであれば休憩を取って議会運営委員会を開いていただいて、その中で確認して次の、どういう対応をするかってなりますけど。議長としては今の議論の内容を踏まえて、本日即決の議案ではありませんので、委員会付託という段階的なものを詰めております。委員会、分科会方式に今までやっております。その中でもっといろんな議論を詰めていただくという手法があるというふうに判断をしたので申し上げます。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですか。では、今の件ですね。観光事業の関連で

す。観光、特別会計じゃなくて、その件につきましては特別委員会の中で付託になりますのでその中、そしてそのあと分科会の中での審査ということになりますので、その中で十分にご議論をいただくということにさせていただきたいと思います。それではほかに観光施設事業特別会計の件でご質問はございませんか。

「なし」の声あり

**議 長** よろしいですか。はい。それでは確認をいたします。

質疑なしと認め、これで議案第19号「平成31年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:34)

**議 長** 次に、議案第20号「平成31年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を行います。はい。田口議員。

**2 番 田 口** 説明資料の2ページの上の方に、第2項営業外収益、第2目、第3目のところに基準外繰入っているのと、基準内繰入金っているのとあるんですけども、その基準内、基準外というものはどのような区別しているか、その基準っているのは何なのかとか、要するに基準内、基準外という言い方がよくわからないので、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

**議 長** 水道課長。

**水 道 課 長** ただいま田口議員の方から質問がありました基準内、基準外の内容についてご説明をいたします。独立採算制の原則に基づき、一般会計で負担すべき経費とされているものにつきましては基準内繰入として、あと、赤字補てんで、補てん分である基準外繰入金というふうに定められております。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。田口議員。

**2 番 田 口** はい。今、赤字補てん分と言われましたんですけども、結局は赤字になってんじゃないかという感じがするんですけど、トータル的にはですね。その赤字補てんというところがどういうところの赤字かというのは、何かその考え方があるんでしょうか。

**議 長** 水道課長。

**水道課長** 質問にお答えいたします。基準内と言いますのは、雨水処理負担金、雨水減価償却費分、あと雨水維持管理分を通常基準内と申します。それ以外の分につきましては基準外ということになっております。以上です。

**議 長** ほかに。はい。三岳議員。

**3 番 三 岳** 3番、三岳です。一番最後のページのですね、これは昨年の予算のときにもですね、同僚議員から質問があった分で、26ページですね。予算書の26ページですね。ここで、減価償却の方法でですね、建物以下ですね、耐用年数を書いてあるんですよ。記載してあるんですね。しかし、次のですね、水道企業会計においてと比較をしますとですね、この年数ですか、耐用年数というのがちょっと変わっているわけですね。例えば地方公営企業法でいけば、建物の中でも木造、非木造とかそういった分類があって、例えば60年、50年とかそういったものがあるんですけども、それともちょっと違うような気がするんですね。ですからここに記載されてある年数というのは、例えばもう建物が経年ですか、そういったことで何年か経っているから、その残りの分を記載してあるのかですね。本来、法でいうその耐用年数というのは、先ほど言いました60年とか、そういう記載じゃないのかなという気がするんですが、その点のご見解はいかがでしょうか。

**議 長** はい。水道課長。

**水道課長** はい。ただいま三岳議員の方から予算書の最終ページの26ページになりますけども、その注記の中の固定資産の減価償却方法の有形固定資産に係る耐用年数の表記の仕方について、上水の方とちょっと違うということのご質問ですけども、ここに記載しておりますのは、まず、耐用年数とは固定資産の耐用年数であります。あと、地方公営企業法の考え方としまして、当該固定資産を取得後に公営企業会計に移行した場合には、移行時における残耐用年数となります。よって、最初に取得したときの耐用年数から公営企業会計移行時までの経過年数を控除した年数となりますので、この注記への表示は残耐用年数を記載しているものであります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。はい。波戸議員。

**8 番 波 戸** 予算書の1ページになります。第2条のところなんですけども、(1) 3, 643戸ってなっております。昨年度と比べますと35戸増

えておるところなんですけども、この未接続がどれくらいあるのかといいますか、説明資料の方には「未接続家屋などへの積極的な接続の指導と、新たな供用開始区域の地元説明会などにおいて、早期の接続の依頼などを行っている」とあるんですけども、未接続があとどれくらいあるのかというのと、対応はまたどのようにされているのかお伺いします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 水道課長。

**水道課長** ただい波戸議員の方からご質問があった未接続戸数をということでありましたけども、ちょっと資料を持って来ておりませんので、あとで報告するようにいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 対応策は。

**水道課長** すみません。続けまして、対応策につきましては、この予算書の説明のところにも記載をしておりますけれども、未接続者家屋につきましては、大体3月の頭ぐらいにですね、アンケート調査を行うようにしております。それと、あと供用開始区域内の接続者につきましてはですね、説明会等でもですね、接続を促すようにですね、行っているところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 波戸議員。接続者世帯数につきましては分科会の中で報告ということよろしいですか。

**8 番 波 戸** はい。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで議案第20号「平成31年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:48)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第21号「平成31年度川棚町水道事業会計予算」に対する質疑を行います。はい。福田議員。

**1 2 番 福 田** 説明資料の4ページ、上の方の5目のところにあります水道施設の固定資産整理ってありますが、これはどういったものなのかお聞きします。

議 長 はい。水道課長。

水 道 課 長 ただいま福田議員の方から、5目の固定資産整理は何を予定しているのかということでのご質問にお答えします。このことにつきましては、今年度、水道事業総合整備計画策定業務を今年度と32年度に予定しております。その中で今年度、基本計画と水道施設の固定資産の整理を予定しているということでここには記載しておりますが、この総合計画策定業務につきましては、総合戦略と別名言いまして、安全でおいしい水の提供を継続する、継続的に供給することを基に、水道事業においては現状把握、分析、将来予想を行い、経営基盤の強化と財政管理の向上に取り組むためにこの経営戦略を策定するものでありますが、今現在、町内にある水道施設につきまして、その固定資産の整理をするものでございます。以上です。

議 長 はい。福田議員。

1 2 番 福 田 そのものを読んだだけのようなあれでイメージがわからないんですけど、要はものを処分することだけでいいんですか。

議 長 水道課長。

水 道 課 長 固定資産の台帳整備ですね。はい。以上です。

議 長 ありますか。よろしいですか。

「な し」の声あり

議 長 質疑なしと認め、これで議案第21号「平成31年度川棚町水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(14:55)

議 長 はい。町長。

町 長 これまでの一般会計とか、それから国保の会計で質問がありまして、それぞれ課長が答弁をしておりますが、ちょっと2点だけ補足して答弁をさせていただきます。

まず、229ページで確かこれは山口議員の質問であったかと思うんですけど、あんま・はり・きゅう施術費が前年と比べて極端に増えていると、これはなぜかという質問であったと思うんですが、答弁としては事業所が増えたから、施術費が増加したんだという答弁をしておりましたけど、確かに

そうではありませんけれども、これはあとで議事録を見てもと大変事業所に対して失礼な言い方でありまして、事業所が増え、受診環境が良くなったので受診者が増加したと。そのことによって施術費が増加したんだ、増加するんだというふうなことでご理解をいただきたいと思います。これは一般会計の119ページの障害者福祉サービス事業においてもそういった答弁をいたしております。サービス事業者が増えたからサービス費が上がったんだというふうなことで答弁をしておりますけど、サービス事業者が増えてサービスを受ける環境が良くなったと。そのことによってサービスを受け、この費用が増加するんだというふうなご理解をいただきたいと思います。

それから、下水道事業会計において、これは田口議員が質問をされました。2ページの説明書の中での質問であったわけですが、結局、基準内と基準外の関係なんですね。これは今回公共下水道事業、今まで特別会計で設けておりましたけれども、今、公営企業会計として提案をいたしております。公営企業会計は水道事業会計と同じように、そもそも独立採算制であります。そういった中で、この公営企業会計法に基づいて会計制度を設けたのは、基本的には経営の状況をはっきりさせるためということが大きな目的にありまして、要は、この事業が経営的にどうなんだということを明確にするために公営企業会計を用いたわけであります。

水道はその受益者は水道を使った人だけであります。あるいは使った家族だけあります。したがって、水道に係る費用は水道料金で賄うということになります。一方、下水道におきましては目的がいくつかありまして、1つはトイレを水洗化することによって家庭生活環境を良くするという、もう1つはそのことによって公共用水域の水質の保全を図るということ、こういった大きな目的がありまして、前者については当然その水を流した人、あるいは流した家庭が負担すべきでありますけれども、後者の公共用水域の水質の保全については、これはやはり住民すべてが負担すべきことだろうと思うわけです。そういったことで、前者については下水道料金で賄いなさい、そして後者についてはすべての住民で負担すべきものだから一般会計から負担、一般会計で負担していただろうと。そういったことが決められております。その中で結局、この会計は赤字なのか黒字なのかということが明確にわからないわけですが、一般会計補助金、これは基本的には下水道料金で

賄うべきものであります。しかし、現在の下水道料金をいきなり上げるということについては、これはまた抵抗もありますので、一般会計から補助をするということで、この分は基本的には赤字なんだということをご理解いただければいいのではないかと思います。以上、補足して説明いたします。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 資料を配りますので、しばらくそのままお待ちください。

(資料配布)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 理事者含め行き渡りましたね。はい。それでは、お諮りします。ただいま議題となっております平成31年度各会計予算については、さらに予算の編成状況、その他内容的に審査を加える必要があると思われるので、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第21号までの平成31年度各会計予算については、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することとなっております。予算審査特別委員会の委員は、ただいま配布をいたしました予算審査特別委員会名簿のとおり、議長を除く議員12人を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま設置をしました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、この後、休憩をいたしますので、川棚町議会委員会条例第9条第1項の規定により、第一委員会室において委員会を開き、正副委員長を互選していただきたいと思います。併せて、分科会審査区分等の決定もお願いをいたします。なお、委員会での決定事項については、委員長から議長まで報告を願います。

**議 長** ここで、しばらく休憩をいたします。

( 1 5 : 0 3 )

(…休 憩…)

( 1 5 : 1 9 )

**議 長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** 予算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨の通知を受けましたので報告をいたします。

委員長に田口一信委員、副委員長に小田成実委員、以上のとおりであります。

ここで、事務局長より審査の日程案について説明をいたします。局長。

**事 務 局 長** 予算審査等日程表の、今配布をいたしております2日目、11日、第1分科会の新庁舎建設室を3日目、3月12日火曜日午前9時から、これを特別委員会で審査を行うように変更をいたします。

**議 長** 以上のとおりであります。それでは、予算審査特別委員会での審査区分及び日程案につきましては、今局長の報告を含め、お手元に配布をしております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりであります。

予算審査特別委員会では、十分なる審査を行っていただき、本定例会最終日までに審査報告書の提出をお願いをいたします。

**議 長** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

( 1 5 : 2 1 )

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 初手安幸

会議録署名議員 小田成実

会議録署名議員 福田徹